

仕 様 書

調達要求番号	5SW01AZ1104
作成年月日	7.2.25
作成部隊	業務隊管理科
作成者	山下技官

1 件 名：床置型空調機リース

2 納 地：北熊本駐屯地

3 規格等

品 名	規 格	単 位	数 量	備 考
床置型 空調機	5馬力 設置・搬入・搬出込み サービス料・基本管理料等込み	台	23	設置期間：契約後～7.4.10 撤去期間：7.11.10～11.30
	6馬力 設置・搬入・搬出込み サービス料・基本管理料等込み	台	2	設置期間：契約後～7.5.30 撤去期間：7.11.10～11.30
発電機	45KVA以上 オイルガード付 設置・搬入・搬出込み サービス料・基本管理料等込み	台	1	燃料：軽油(満タン返し)
	150KVA以上 オイルガード付 設置・搬入・搬出込み サービス料・基本管理料等込み	台	2	燃料：軽油(満タン返し)

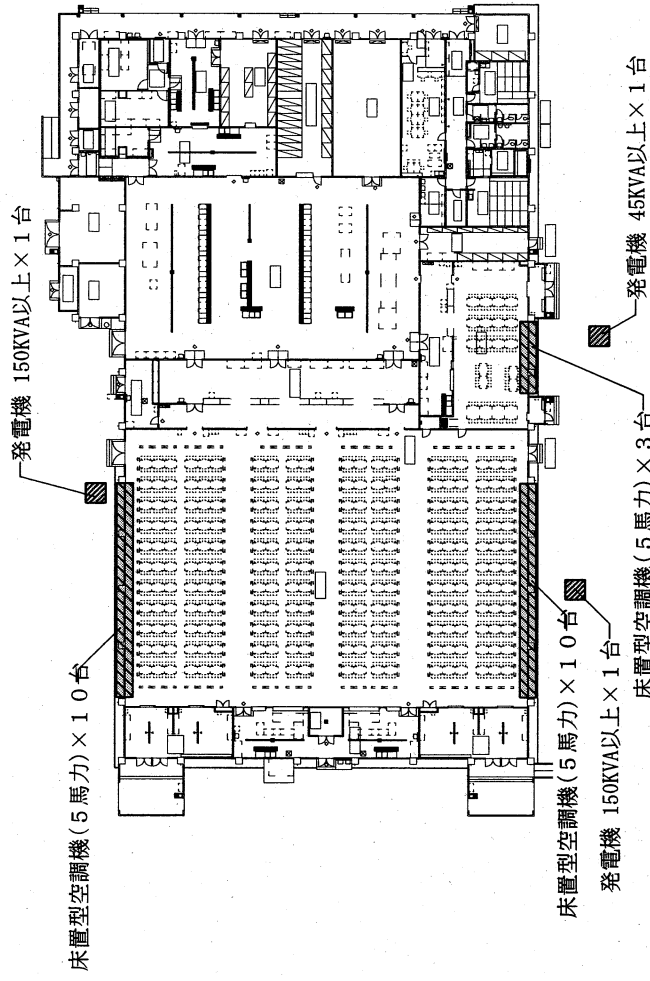
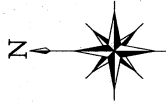
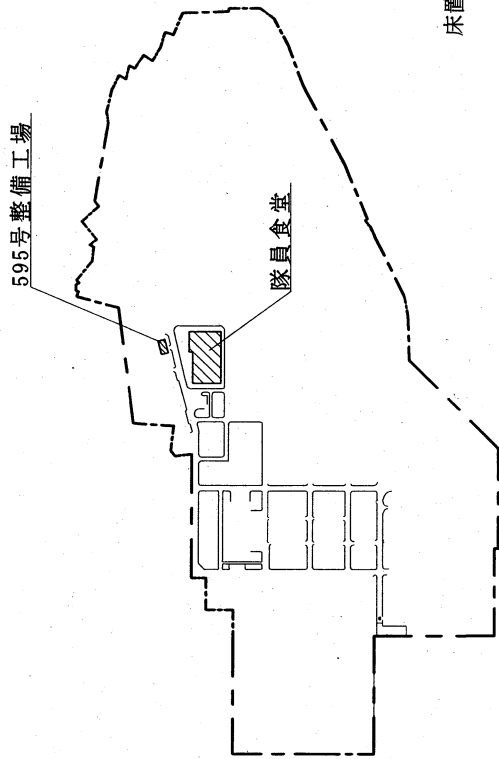
4 使用期間：令和7年4月11日（金）～令和7年11月9日（日）

5 特記事項

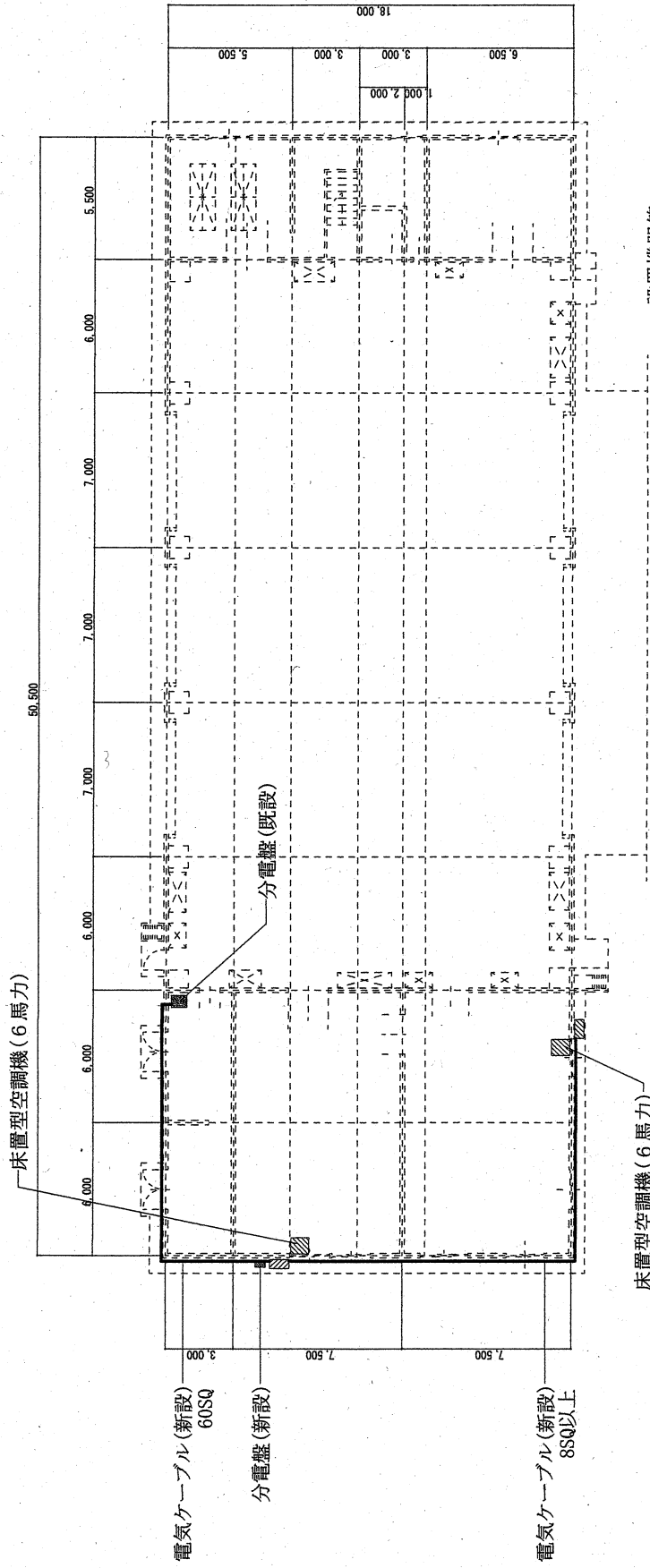
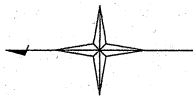
- (1) 受け渡しについては、官側及び受注者双方の責任者が立会し、物品（数量、規格等）について、齟齬等起きないように双方納得したうえで行うものとする。
- (2) 受注者は、官側が指示する様式に従い必要書類を作成し、遅滞なく提出するものとする。
- (3) 設置個所については、窓下900mm・天井高FL+3,000mmであるため、受注者は現場状況を考慮し、設置を行うものとする。
- (4) 発電機からの電源引込は、各箇所分電盤を設けることとし、受注者の負

担によって行い、官側の承諾を得たうえで設置をするものとする。

- (5) 整備工場で使用する床置型空調機は既設建物の電源を使用するものとし、電力接続作業は受注者の負担で実施する。
- (6) 設置及び撤去に際し、作業写真を写真帳にまとめ、監督官に提出する。
- (7) 設置位置は、別図に示すとおり(基準)とする。(間隔は監督官が指示)



食厨平面図 N.S



設置機器等

設置機器	規格	数量	備考
床置型空調機	6馬力	2台	内機・外機含
電源ケーブル	60SQ	18m	新設
電源ケーブル	8SQ以上	28m	新設
分電盤		1台	新設

※北側電源ケーブルは、1m置きに固定すること。